

 PERFECT ONE
20th Anniversary



第37回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時	2025年12月17日(水曜日) 午前10時〔開場：午前9時30分〕
開催場所	福岡市中央区天神二丁目2番43号 ソラリア西鉄ホテル福岡 8階 彩雲の間
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目 次	●株主の皆さまへ 1
	●第37回定時株主総会招集ご通知 2
	●株主総会参考書類 6
	●事業報告 17
	●連結計算書類 36
	●計算書類 38
	●監査報告書 40
	●ご参考 46
	●株主総会会場のご案内

フィロソフィー

パーカス
-PURPOSE-

美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。

経営理念
-MISSION-

お客さまには最高の満足と信頼を
社員には幸せと未来への夢を
私たちは社会に貢献する企業として
限りなく幅広い発展をめざします

バリュー
-VALUE-

感動創造
creating inspiration

行動指針
-CREDO-

私たち
挨拶 笑顔 利他の心を大切にします
傾聴 共感 感謝の姿勢を徹底します
挑戦 変化 成長の志向で行動します

ロゴマークに込めた想い



社名の頭文字を基調とした「S」には、SATISFACTION－最高の顧客満足－を実現させたいという想いを込めています。また、コーポレートカラーである「赤色」は、理念の実現に向けたバリューである「感動創造」への熱い情熱と使命感を表しています。

株主の皆さんへ



新日本製薬 株式会社
代表取締役社長CEO

後藤 孝洋

「Growth Next 2027」のもと 新たな価値創造へ

株主の皆さんには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

第37回定時株主総会を2025年12月17日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当期は、訪日外国人の増加や雇用・所得環境の改善を背景に、経済の緩やかな回復が続きました。一方で、継続する物価高騰に加え、不安定な国際情勢や米国の政策動向の影響を受け、消費者の節約志向が一層強まり、依然として先行きが見通しづらい状況が続いております。

このような環境下において、当社グループは中期経営計画「Growth Next 2027」のもと重点活動に取り組み、ヘルスケア事業が計画を上回る成果を上げ、全社の成長をけん引した結果、上場来最高の売上高及び利益を更新いたしました。また、当社の主力商品「パーフェクトワン オールインワン美容液ジェルシリーズ」が世界売上No.1として2年連続でギネス世界記録TMに認定*されました。

これもひとえにステークホルダーの皆さまのご支援の賜物と、心より感謝の意を表し、定例の株主優待に加えて、2026年に20周年を迎える『パーフェクトワン』より、オールインワンセラムを進呈いたします。

当社は今後もパーカスの実現に向け、全社一丸となって事業活動へ取り組み、世界中のひとりでも多くの方が幸せや感動に満ちた笑顔あふれる毎日を過ごせるよう、未来を切り拓く挑戦を重ね、新たな価値創造を実現してまいります。

* : TFCO株式会社調べ「最大の顔用保湿ジェルブランド」
(パーフェクトワン オールインワン美容液ジェルシリーズ2023年1月～12月販売実績)

募集ご通知

証券コード 4931

2025年11月28日

(電子提供措置の開始日 2025年11月25日)

株 主 各 位

福岡市中央区大手門一丁目4番7号

新日本製薬株式会社

代表取締役社長CEO 後藤孝洋

第37回定時株主総会募集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

https://corporate.shinnihonseiyaku.co.jp/ir/ir_library/meeting



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、銘柄名（新日本製薬）又は証券コード（4931）を入力・検索し、「基本情報」、「総覧書類／PR情報」を選択して、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、後記記載の議決権行使方法のご案内に従い、書面（郵送）又はインターネットにより議決権行使することができますので、2025年12月16日（火曜日）午後5時50分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時	2025年12月17日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場所	福岡市中央区天神二丁目2番43号 ソラリア西鉄ホテル福岡 8階 彩雲の間
3. 目的事項	
報告事項	1. 第37期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第37期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

お願い

- ・車いすのサポート、席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等のお手伝いが必要な方は、当日受付までお申し付けください。
 - ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、前頁に記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

■事業報告：業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

株式会社の支配に関する基本方針

■連結計算書類：連結株主資本等変動計算書、連結注記表

■計算書類：株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

以下の3つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。



①株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

日 時 2025年12月17日（水曜日）午前10時



②書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年12月16日（火曜日）午後5時50分必着

・株主総会のお土産や商品展示ブースの設置はございませんので、あらかじめご了承くださいますよう、お願い申しあげます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

賛成の場合 「賛」の欄に○印	反対の場合 「否」の欄に○印
-------------------	-------------------

第2・3号議案

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印	全員反対の場合 「否」の欄に○印
---------------------	---------------------

一部の候補者に反対の場合
「賛」の欄に○印し、右欄に反対の候補者の番号をご記入ください。

The diagram shows a template for the 'Ballot Form' (議決権行使書). It features a large rectangular area for writing responses, with a red box highlighting the 'Yes' column for the first proposal. To the right of this area, there are two sections: one for 'Proposals 1 and 4' and another for 'Proposals 2 and 3'. Each section contains a table with 'Yes' and 'No' columns, both with circles for marking. Below these tables, there's a note for partial opposition. At the bottom left, there's a QR code and a smartphone icon with text indicating where to scan the form.

- ・書面（郵送）又はインターネットにより複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使として取り扱います。なお、書面（郵送）とインターネットによる議決権行使が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。
- ・各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

③インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトに以下のいずれかの方法によりアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2025年12月16日（火曜日）午後5時50分

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。



- ② 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 複数回議決権行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

<機関投資家の皆さんへ> 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時) ぜひQ&Aもご確認ください。



議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、将来の事業展開のための積極的な成長投資に必要な内部留保を確保した上で、連結配当性向35%以上を基本とし継続的かつ安定的に業績に応じた利益配分を行うことを方針としております。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金52円00銭

配当総額 1,099,576,816円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月18日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされました。特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	性別	現在の当社における地位	取締役会への出席状況 取締役在任年数
1 再任	後藤孝洋 ごとうたかひろ	男性	代表取締役社長 CEO	100% (9回 / 9回) 20年
2 再任	福原光佳 ふくはらみつよし	男性	専務取締役COO	100% (9回 / 9回) 9年
3 再任 社外 独立	安田幸代 やすださちよ	女性	取締役（非常勤）	100% (9回 / 9回) 2年
4 再任 社外 独立	南谷朝子 みなみたにあさこ	女性	取締役（非常勤）	100% (6回 / 6回) 1年

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安田幸代、南谷朝子の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 南谷朝子氏の戸籍上の氏名は末竹朝子であります。
4. 安田幸代氏及び南谷朝子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって安田幸代氏は2年、南谷朝子氏は1年になります。
5. 当社は、安田幸代、南谷朝子の各氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、安田幸代、南谷朝子の各氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。本議案において各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険契約の保険料は全額当社が負担しており、2026年6月に更新される予定であります。
8. 本議案の内容は、代表取締役、専務取締役及び3名の独立社外取締役を委員とする取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会の賛成の答申を受けた上で、取締役会において承認されたものであります。

候補者
番号

1

ごとう
後藤 たかひろ

1971年1月16日生

再任

所有する当社株式の数
847,999株取締役会出席回数
9回／9回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 7月	株式会社新日本リビング（現当社） 入社	2016年 3月	株式会社新日本医薬（現当社） 代表取締役社長
1998年 9月	当社 部長	2021年 9月	株式会社フラット・クラフト 代表取締役会長
2005年12月	当社 代表取締役社長	2021年12月	当社 代表取締役社長CEO（現任）
2014年 4月	株式会社新日本ホールディングス (現当社) 取締役		

【重要な兼職の状況】

なし

■ 取締役候補者とした理由

後藤孝洋氏は、当社経営理念として「お客さまには最高の満足と信頼を 社員には幸せと未来への夢を 私たちが社会に貢献する企業として 限りなく幅広い発展をめざします」を掲げ、当社の永続的な発展と企業価値の向上に貢献してまいりました。また、パーカスのものと策定した中期経営計画「Growth Next 2027」を着実に推進し、事業のさらなる成長と経営基盤の強化をリードしております。今後も当社の持続的な成長及び企業価値の向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

ふくはら
福原 光佳

1972年3月18日生

再任

所有する当社株式の数
85,351株取締役会出席回数
9回／9回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 5月	有限会社丸勘運輸入社	2016年10月	当社 通販事業部部長 兼 ビジネスプロモーション事業部部長
1994年 5月	株式会社コスマック（現 夢みつけ 隊株式会社）入社	2016年12月	当社 取締役通販事業部部長
2005年 5月	株式会社ホット・コミュニケーショ ン 取締役	2019年 2月	当社 取締役執行役員営業部部長
2010年 4月	株式会社JIMOS入社	2019年12月	当社 常務取締役
2013年 4月	当社 入社	2021年12月	株式会社フラット・クラフト 取締役会長
2013年 4月	当社 ダイレクトマーケティング 事業部次長	2021年12月	当社 専務取締役COO（現任）
2014年 4月	当社 マーケティング事業部次長	2022年12月	株式会社フラット・クラフト 代表取締役社長
2015年 4月	当社 通販事業本部部長	2023年 7月	PERFECT ONE US Co.,Ltd. President（現任）

【重要な兼職の状況】

PERFECT ONE US Co.,Ltd. President

■ 取締役候補者とした理由

福原光佳氏は、当社での通販事業モデルの再構築を主導し、当社の基幹事業である通販事業の成長、拡大を支えてまいりました。専務取締役COO就任後は、当社の事業拡大の積極的な推進及び新規事業であるPERFECT ONE FOCUSブランドの確立や世界最大の化粧品市場である米国の事業確立を推進する等、当社企業価値の向上にも貢献してまいりました。今後も当社の企業価値の向上及び永続的な発展に貢献できるとの判断から、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

やすだ
安田 幸代

1969年9月17日生

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
-株
取締役会出席回数
9回／9回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
1999年 4月	同社 人材総合サービス部 営業マネージャー
2008年 4月	同社 HRカンパニー 首都圏営業部長
2009年 4月	同社 新商品企画部門 ゼネラルマネージャー
2010年 4月	同社 HRカンパニー 東海営業部長
2012年 4月	同社 新卒事業本部 東海・関西営業部長

2013年 4月	同社 アセスマント事業部 東海・関西営業部長兼務
2014年 4月	株式会社リクルートキャリア（現株式会社リクルート） 新卒事業統括部 執行役員
2019年 5月	株式会社エクサウィザーズ入社 執行役員
2022年 3月	株式会社CLホールディングス 社外取締役（現任）
2022年11月	株式会社LegalOn Technologies Director（現任）
2023年12月	当社 取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社CLホールディングス 社外取締役
株式会社LegalOn Technologies Director

■ 社外取締役候補とした理由及び期待される役割

安田幸代氏は、長年にわたり企業における人財採用や組織開発、D&IなどHR領域に携わってきた経験と見識を有しております。また、HR領域のみならず、IT・DX領域の知見も豊富であることから、これらの見識を活かし、客観的かつ中立的な立場で当社の経営全般に対し、適切な監督や有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

みなみたに
南谷 朝子

1975年10月8日生

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
-株
取締役会出席回数
6回／6回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）福岡事務所入所
2016年10月	南谷朝子公認会計士事務所（現南谷朝子公認会計士税理士事務所）開設所長（現任）
2017年 4月	公益財団法人大野城まどかぴあ監事（非常勤）（現任）
2018年 4月	公立大学法人福岡女子大学監事（非常勤）（現任）
2020年 9月	国立大学法人佐賀大学監事（非常勤）（現任）

2024年 6月	ヤマウホールディングス株式会社 監査等委員（現任）
2024年 6月	公益社団法人久山生活習慣病研究所 監事（非常勤）（現任）
2024年12月	当社 取締役（現任）
2025年 6月	株式会社マルタイ 社外監査役（現任）

【重要な兼職の状況】

南谷朝子公認会計士税理士事務所 所長
ヤマウホールディングス株式会社 監査等委員
株式会社マルタイ 社外監査役

■ 社外取締役候補とした理由及び期待される役割

南谷朝子氏は、公認会計士として豊富な経験と高い専門性を有しております。また、長年にわたり企業経営における内部統制や会計・財務の分野でのご経験を培われてきました。これらの知見及び経験を活かし、客観的かつ中立的な立場で当社の経営全般に対し、適切な監督や有益なアドバイスをいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	性別	現在の当社における地位	取締役会への出席状況 監査等委員会への出席状況 取締役在任年数
1 再任	善 明 啓 一 社外 独立	男性	社外取締役 監査等委員 (常勤)	100% (9回/ 9回) 100% (18回/ 18回) 2年
2 再任	田 邊 俊 社外 独立	男性	社外取締役 監査等委員 (非常勤)	100% (9回/ 9回) 94% (17回/ 18回) 2年
3 再任	中 西 裕 二 社外 独立	男性	社外取締役 監査等委員 (非常勤)	100% (9回/ 9回) 100% (18回/ 18回) 2年

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 善明啓一、田邊俊及び中西裕二の各氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 善明啓一、田邊俊及び中西裕二の各氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 4. 当社は、善明啓一、田邊俊及び中西裕二の各氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
 5. 当社は、善明啓一、田邊俊及び中西裕二の各氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。本議案において各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D & O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD & O保険の被保険者となる予定であります。D & O保険契約の保険料は全額当社が負担しており、2026年6月に更新される予定であります。
 7. 本議案の内容は、代表取締役、専務取締役及び3名の独立社外取締役を委員とする取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会の賛成の答申を受け、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会において承認されたものであります。

候補者
番号

1

ぜんみょう
善明けいいち
啓一

1957年11月15日生

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
-株

取締役会出席回数

9回／9回

監査等委員会出席回数

18回／18回

【重要な兼職の状況】

なし

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

善明啓一氏は、企業経営に関する豊富な実務経験と製造業での全社型の品質管理に従事した豊富な経験・専門性を有しております。これらの見識を活かし、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけると期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

たなべ
田邊たかし
俊

1961年4月15日生

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
11,000株取締役会出席回数
9回／9回監査等委員会出席回数
17回／18回

【重要な兼職の状況】

田邊法律事務所 代表弁護士（現任）
 2010年1月 田邊法律事務所 代表弁護士（現任）
 2016年4月 福岡市雇用労働相談センター 代表弁護士（現任）

2016年6月 当社 監査役
 2018年4月 福岡簡易裁判所 民事調停委員（現任）
 2018年9月 株式会社プラツツ 捕欠の監査等委員である取締役（現任）
 2020年5月 福岡リート投資法人 監督役員（現任）
 2023年12月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

【重要な兼職の状況】

田邊法律事務所 代表弁護士

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

田邊俊氏は、長年にわたる弁護士としての経験と知見を有しております。これらの見識を活かし、客観的かつ独立的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

なかにし 中西 裕二 ゆうじ

1961年6月11日生

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
-株

取締役会出席回数

9回／ 9回

監査等委員会出席回数

18回／ 18回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	富士重工業株式会社（現 株式会社SUBARU）入社	2005年 4月	中西裕二税理士事務所 開設（現任）
1989年 4月	国際デジタル通信株式会社（現 株式会社IDCフロンティア）入社	2010年 6月	公益社団法人 久山生活習慣病研究所 監事
1990年10月	コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド 入社	2011年 4月	株式会社エクスプレオ代表取締役（現任）
1994年12月	太陽監査法人（現 太陽有限責任監査法人）入社	2017年 9月	株式会社ビューティ花壇 監査役
1995年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）福岡事務所 入社	2018年 7月	当社 監査役
2002年 4月	中西裕二公認会計士事務所 開設（現任）	2019年10月	株式会社空間技術総合研究所 代表取締役
2002年 6月	株式会社ゼンリン 監査役	2019年10月	一般社団法人社会健康科学研究機構監事（現任）
		2021年 9月	株式会社空間技術総合研究所 取締役
		2023年12月	当社 取締役（監査等委員）（現任）

【重要な兼職の状況】

中西裕二公認会計士事務所 代表
中西裕二税理士事務所 代表
株式会社エクスプレオ 代表取締役

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

中西裕二氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い専門性を有しております。これらの見識を活かし、客観的かつ独立的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



みなみたに
あさこ
南谷 朝子

1975年10月8日生

社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）福岡事務所入所	2024年6月	ヤマウホールディングス株式会社 監査等委員（現任）
2016年10月	南谷朝子公認会計士事務所（現南谷朝子公認会計士税理士事務所）開設所長（現任）	2024年6月	公益社団法人久山生活習慣病研究所 監事（非常勤）（現任）
2017年4月	公益財団法人大野城まどかぴあ監事（非常勤）（現任）	2024年12月	当社 取締役（現任）
2018年4月	公立大学法人福岡女子大学 監事（非常勤）（現任）	2025年6月	株式会社マルタイ 社外監査役（現任）
2020年9月	国立大学法人佐賀大学 監事（非常勤）（現任）		

所有する当社株式の数

-株

【重要な兼職の状況】

南谷朝子公認会計士税理士事務所 所長
ヤマウホールディングス株式会社 監査等委員
株式会社マルタイ 社外監査役

■ 補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割

南谷朝子氏は、公認会計士として豊富な経験と高い専門性を有しております。また、長年にわたり企業経営における内部統制や会計・財務の分野でのご経験を培われてきました。これらの知見及び経験を活かし、客観的かつ中立的な立場で当社に必要な助言及び監査・監督いただけるものと期待し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 南谷朝子氏は補欠の監査等委員である取締役候補者であります。また、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
3. 南谷朝子氏が就任された場合は、同氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出る予定であります。
4. 南谷朝子氏が就任された場合は、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D & O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、南谷朝子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、D & O保険の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 取締役会のスキルマトリックス [2025年12月17日 (水) 以降の予定]

当社取締役会は、会社経営に関わる各分野で高度な知見、経験をもった人財にて構成するものとします。そのうち会社経営において特に重要な分野を以下のとおり定義し、各取締役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しております。なお、以下の取締役会の構成は本株主総会における取締役選任議案が全て原案どおり、ご承認いただけた場合を前提に作成しております。

	氏名	当社における地位	年齢	性別	在任年数	専門性・経験						
						企業経営 経営戦略	マーケティング 営業	海外事業	M & A アライアンス	法務 リスク管理	財務 会計 融資	E S G サステナビリティ
取締役	後藤 孝洋	代表取締役社長CEO 指名報酬諮問委員会委員	54	男性	20	●	●		●	●		●
	福原 光佳	専務取締役COO 指名報酬諮問委員会委員	53	男性	9	●	●	●			●	●
	安田 幸代	取締役（独立社外） 指名報酬諮問委員会委員	56	女性	2	●	●					●
	南谷 朝子	取締役（独立社外） 指名報酬諮問委員会委員	50	女性	1						●	●
監査等委員	善明 啓一	取締役（独立社外） 監査等委員会委員 指名報酬諮問委員会委員	68	男性	2	●		●		●		●
	田邊 俊	取締役（独立社外） 監査等委員会委員	64	男性	2				●	●		●
	中西 裕二	取締役（独立社外） 監査等委員会委員	64	男性	2	●			●		●	●

スキルマトリックス各項目の選定理由

項目	選定理由
企業経営・経営戦略	「美と健康のライフスタイル創造カンパニー」実現に向けたHealth & Beauty分野におけるさらなる成長、重点課題解決推進のため、特にHealth & Beauty分野での上場企業やそれに準じる企業におけるマネジメント経験、経営実績を持つ取締役が必要である。
マーケティング・営業	Health & Beauty分野における今後のさらなる成長のための、基幹ブランドの強化、新ブランド開発、販売力強化に向けた経営戦略を策定するには、マーケティング・営業部門の経営経験・実績を持つ取締役が必要である。
海外事業	成長戦略上重要な課題である海外展開を加速するための経営戦略を策定し、経営陣に対する監督機能を発揮するためには、海外事業や海外法人における経営経験・実績を持つ取締役が必要である。
M&A・アライアンス	当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、M&Aや事業投資、資本提携、事業提携などを適時・適切に行うことが必要であり、取締役会による経営陣に対する実効性の高い監督機能を発揮するため、当該分野についての経営経験・実績を持つ取締役が必要である。
法務・リスク管理	当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上には、適切なガバナンス体制のもと、コンプライアンスの推進・向上、リスク管理の徹底が不可欠であり、取締役会による経営陣の監督機能を効果的に発揮するためには、上場企業やそれに準じる企業におけるコンプライアンス部門やリスク管理に関する経験・実績を持つ取締役が必要である。
財務・会計・金融	当社の中長期的な企業価値向上のためには、正確かつ迅速な財務情報の開示、事業運営と連動した適切かつ十分な資金調達は非常に重要な要素であり、取締役会による経営陣に対する実効性の高い監督機能を発揮するため、上場企業やそれに準じる企業における財務・会計・金融についての経営経験・実績を持つ取締役が必要である。
ESG・サステナビリティ	当社が社会に貢献する企業として中長期的に発展していくためには、ESG・サステナビリティに関する取り組みが必要不可欠であり、取締役会としてガバナンス体制の確立と環境・社会・経済など持続可能な社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進するため、上場企業やそれに準じる企業における当該分野についての経営経験・実績を持つ取締役が必要である。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、訪日外国人の増加や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続きました。一方で、継続する物価高騰に加え、不安定な国際情勢や米国の政策動向の影響等を受け、消費者の節約志向が一層強まり、依然として先行きが見通しづらい状況が継続しております。

このような市場環境のもと、当社グループは『美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。』というパーソナリティの実現に向けて、中期経営計画「Growth Next 2027」に基づき重点活動に取り組みました。

通信販売において、化粧品の「PERFECT ONE」では、投資効率を踏まえオフラインのマーケティング投資を戦略的に抑制し、ミドル世代新規獲得を目的とした新商品の発売やECへのマーケティングを強化しました。その結果、ミドル世代新規獲得数は着実に増加しましたが、計画からは遅延し、ブランド売上高全体は減収での着地となりました。「PERFECT ONE FOCUS」では、外部ECモールにおける競争環境が激化する中で、主力商品のクレンジングバームが成長を継続し、EC売上高は増収となりました。今後のさらなる成長に向けて、フェイスマスク市場とオイルクレンジング市場にブランドとして初めて参入し、商品カテゴリーの拡充を推進しました。引き続き、クレンジングを中心とする商品拡充を推進・加速させ、シェア拡大をめざしてまいります。ヘルスケアの「Fun and Health」では、主力商品である機能性表示食品「Wの健康青汁」の安定成長に加えて「Slimore Coffee(スリモアコーヒー)」の好調な新規顧客獲得が継続した結果、ブランド売上高は大幅増収し、全社の成長をけん引しました。また、新規顧客獲得による顧客データベースの拡大が進みました。

卸販売においては、「PERFECT ONE」のドラッグストア展開店舗数の着実な拡大と「PERFECT ONE FOCUS」の新商品「VCチャージスマスマスク」の導入効果により大きく成長しました。また、免税店や都市部を中心とした大型家電量販店、ドラッグストア等でのインバウンド向けのテスト販売が好調に推移しました。また、「Fun and Health」では「Slimore Coffee(スリモアコーヒー)」のドラッグストア展開を新しい取り組みとして開始し、引き続き展開店舗数の拡大に向けて推進してまいります。

海外販売においては、米国では継続したテストマーケティングを通じて、ヒットコンテンツやヒットメディアの分析を推進しました。アジアにおいては、マレーシアにおける越境ECを開始しました。

「Wellness Food」を展開する株式会社フラット・クラフトについては、当初策定した計画を下回って推移していたことから、計画の見直しを行い、のれん等の減損損失759百万円を特別損失として計上しております。

なお、同社については、2025年10月1日を効力発生日として当社を存続会社とする吸収合併をいたしました。今後は、ナレッジの共有によるシナジー効果の最大化を一層加速し、ブランドを新たなステージへ導き、各チャネルの成長に繋げてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は41,140百万円(前年同期比2.7%増)、営業利益は4,782百万円(前年同期比14.5%増)、経常利益は4,887百万円(前年同期比19.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,554百万円(前年同期比8.6%減)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは化粧品、ヘルスケアに関わる商品の通信販売、卸販売及び海外販売ですが、卸販売及び海外販売の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、1,029百万円増加して28,251百万円となりました。これは主に、売掛金が948百万円、のれんが712百万円、無形固定資産のその他が203百万円それぞれ減少した一方で、現金及び預金が1,776百万円、投資有価証券が1,169百万円それぞれ増加したことによるものであります。

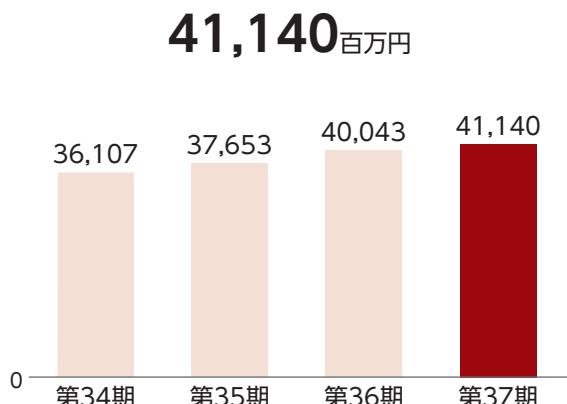
負債は、前連結会計年度末に比べて、11百万円増加して5,442百万円となりました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が177百万円減少した一方で、買掛金が104百万円、未払法人税等が108百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、1,017百万円増加して22,809百万円となりました。これは主に、自己株式が833百万円増加(純資産は減少)した一方で、利益剰余金が1,583百万円、その他有価証券評価差額金が378百万円それぞれ増加したことによるものであります。

連結ハイライト

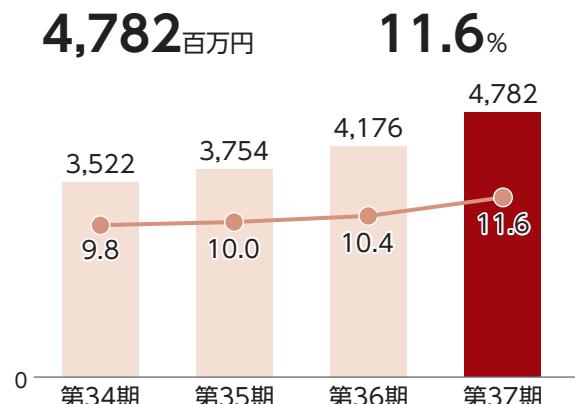
(単位：百万円、%)

売上高



営業利益

4,782 百万円



営業利益率

11.6%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資等の総額は196百万円(無形固定資産を含む)であり、その主なものはデータ分析基盤強化に関する投資81百万円、基幹システムの強化に関する投資44百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第34期 (2022年9月期)	第35期 (2023年9月期)	第36期 (2024年9月期)	第37期 (当連結会計年度) (2025年9月期)
売上高(百万円)	36,107	37,653	40,043	41,140
営業利益(百万円)	3,522	3,754	4,176	4,782
経常利益(百万円)	3,487	3,721	4,103	4,887
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,357	2,394	2,795	2,554
1株当たり当期純利益(円)	109.91	111.37	129.69	120.48
総資産(百万円)	23,857	25,501	27,222	28,251
純資産(百万円)	17,918	19,661	21,792	22,809
1株当たり純資産額(円)	826.51	906.72	1,006.66	1,078.69

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第34期 (2022年9月期)	第35期 (2023年9月期)	第36期 (2024年9月期)	第37期 (当事業年度) (2025年9月期)
売上高(百万円)	35,172	36,746	39,030	40,318
営業利益(百万円)	3,449	3,724	4,390	5,023
経常利益(百万円)	3,421	3,700	4,399	5,079
当期純利益(百万円)	2,343	2,410	3,069	2,356
1株当たり当期純利益(円)	109.26	112.10	142.40	111.13
総資産(百万円)	22,534	25,746	27,390	28,259
純資産(百万円)	17,969	19,719	22,099	22,935
1株当たり純資産額(円)	828.84	909.44	1,020.91	1,084.63

(5) 重要な子会社の状況

名称	資本金	主要な事業の内容	議決権比率(%)
株式会社フラット・クラフト	150百万円	食品の輸入、卸及び販売	100.0
PERFECT ONE US Co.,Ltd.	2,800千米ドル	化粧品等の販売	100.0

(注) 2025年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、株式会社フラット・クラフトを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、2024年11月に策定した中期経営計画「Growth Next 2027」に基づき、事業活動を行っております。2025年度から2027年度までを対象年度としており、ペーパスの実現へ向けたグローバル展開における基盤固めの期間として位置づけ、中期経営目標「2027年9月期 売上高520億円・営業利益60億円・営業利益率11.5%」の達成をめざしております。また、ROEは15%以上を目標とし、連結配当性向は35%以上としております。これらの経営目標達成に向けて、全社戦略のもと4つの重点活動とそれを支える事業戦略及び全社基盤強化に取り組み、持続的な成長を実現してまいります。

具体的には、市場トレンドとVOC*、独自価値戦略を掛け合わせ、スピーディーな商品開発からデータベースマーケティングでシェアを拡大する全社戦略を展開しております。全社戦略に基づく重点活動として以下4つの取り組みを推進しております。

* : Voice Of Customerの略

①PERFECT ONEのターゲットを拡大しミドル世代獲得

PERFECT ONEは、スキンケアからオーラルケアやボディケアへと商品ラインナップを拡充しトータルビューティーブランドへと進化させ、ターゲットをミドル世代まで拡大することで、シニア世代からミレニアル世代まで全世代へ通じるブランドをめざします。特にミドル世代獲得に向けた新商品の発売やマーケティングを推進し、新規顧客の獲得数は着実に拡大しております。また、お客さま一人ひとりのニーズに合わせたコミュニケーションに向けて、オフライン通信販売、EC、卸販売の各チャネルを連携させ、オムニチャネルの構築を推進しております。

②データベースマーケティング強化による新規事業・新商品でLTV最大化

お客さまとの出会いを増やし、美と健康の分野でお客さま満足度とQOLの最大化に貢献します。また、当社の強みであるデータベースマーケティングを通じて、新しいお客さまにフィット感のある新規事業や新商品を開発し、新たなご提案をすることでLTVも最大化させます。

③米国を中心としたグローバル成長戦略の展開

海外販売においては、さらなる成長のため米国を起点として新規市場を拡大し、グローバルでのPERFECT ONEのブランド力の強化を推進しております。日本の通販企業におけるグローバル展開の先駆者となるべく、米国においては、フィジビリティスタディやエリアごとのテストマーケティングが完了しました。新たな商品訴求のテストマーケティングへの移行や取り扱いSKUの拡充に向けて取り組みを進め、確立したマーケティング手法の展開地域を拡大させてまいります。また、アジアでは、現地との強固なパートナーシップを構築しスピーディーな展開に向けて、フィジビリティスタディを完了し、マレーシアにおける越境ECを開始しました。今後ベトナムや中国においてもテスト展開を進めてまいります。

④新商品・新サービス強化による事業成長の加速

さらなる事業成長のため、AIを活用したヒット商品の開発やスピーディーな商品開発体制と仕組みの構築を行います。加えて、研究開発の強化や顧客ロイヤリティの向上に努め、お客さまの世代やライフステージに合わせた新商品・新サービスの展開を推進しております。

また、これらの重点活動を支えるため、成長戦略やブランド戦略、チャネル戦略等の事業戦略に加え、IT・デジタル拡大、人財資本経営、コスト構造改革、財務戦略等の全社基盤強化にも取り組んでおります。

(7) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

当社グループは、当社と連結子会社2社(株式会社フラット・クラフト、PERFECT ONE US Co.,Ltd.)で構成されており、『美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。』というパーカスの実現に向け、化粧品及びヘルスケア商品の商品開発、販売を行っております。

当社グループにおける販売チャネルごとの取扱商品や事業内容は以下のとおりであります。

① 販売チャネル

I 通信販売

化粧品及びヘルスケア商品を通信販売で国内の個人のお客さまへ販売しております。テレビや新聞、雑誌等のメディアへ出稿している広告を見てお問い合わせいただいたお客さまに対し、コールセンターのコミュニケーターがご注文を受けるとともに、商品の提案と様々なサポートを行っております。通信販売では、お客さまに商品を長くご利用いただくために「お買い物のサービス」を提案しております。同サービスの中でも「定期購入サービス」は、ご注文いただいた商品を定期的にお届けするサービスで、累計購入金額に応じて設定されるステージごとに、定期購入割引価格にて商品を販売しております。

化粧品及びヘルスケア商品は、お電話だけでなく、自社オンラインショップや外部ECモールでの販売も行っており、幅広い年代のお客さまにご利用いただけるようタッチポイントを拡充しております。ご注文いただいた商品は、物流センターで梱包・出荷を行い、全国のお客さまへお届けしております。

II 卸販売

化粧品及びヘルスケア商品をドラッグストアやGMS*、バラエティショップ等の取扱店及び販売代理店への卸販売を通じて、全国のお客さまへ販売しております。また、免税店や都市部を中心とした大型家電量販店及びドラッグストア等にてインバウンド向けのテスト販売も推進しております。

* : General Merchandise Store (総合スーパー)

III 海外販売

2023年7月に海外子会社を設立した米国では、フィジビリティスタディを完了し、テストマーケティングを継続しております。アジアでは、事業戦略の見直しを行い、台湾やマレーシアでECを中心にテスト販売をしております。

② 取扱商品

当社グループが取り扱っている主な商品及びブランドは、次のとおりです。

I 化粧品

A. PERFECT ONE (パーカートワン)

多様化する女性の生き方に寄り添うスキンケアブランドとして、2006年に誕生したPERFECT ONEは、ブランドメッセージ「シンプルケアこそ、肌本来の美しさへ」を掲げ、多機能な商品を展開しております。オールインワン洗顔による「落とす」、オールインワン美容液ジェル・セラムによる「満たす」、オールインワンファンデーションやUVパウダーによる「魅せる」という3つのステップで完結するシンプルスキンケアを提案し、世界中の人々の美しさを叶えるオールインワンビューティーブランドをめざします。

中でも、化粧水・乳液・クリーム・美容液・パック・化粧下地・ネッククリームの最大7役を1品で果たす主力商品である「パーカートワン オールインワン美容液ジェルシリーズ」は、顔用保湿ジェル市場売上世界No.1として、ギネス世界記録™に認定*されております。

* : TFCO 株式会社調べ 「最大の顔用保湿ジェルブランド」

(パーカートワン オールインワン美容液ジェルシリーズ 2023年1月～12月販売実績)

B. PERFECT ONE FOCUS (パーカートワンフォーカス)

PERFECT ONE FOCUSは、20代～30代の毛穴悩みにフォーカスしたグローバルコスメブランドをめざし、一人ひとり異なる肌質や体質を研究し、植物のチカラで美しさを引き出します。

毛穴の黒ずみをスッキリ落としながらも高保湿を叶える「モイスチャーライン」と、敏感肌の毛穴悩みにフォーカスした「センシティブライン」を展開しており、両ラインとも、化粧水・乳液・クリーム等の6役を1品で果たすオールインワン美容液ジェルと、メイク落とし・洗顔・毛穴ケア・角質ケア・保湿・マッサージの6役を1品で果たすクレンジングバームを販売しております。また、昨年度より定番商品に加わった「スマースクレンジングバーム ディープブラック」や、毛穴悩みにフォーカスした商品として、こだわりの厳選成分を多数配合した新商品「VCチャージスマスマスク」等を販売しております。

II ヘルスケア

A. Fun and Health (ファンアンドヘルス)

お客様のお悩みに寄り添い、人生を豊かにするヘルスケアブランドとして、栄養バランス・生活習慣を整えて、お客様の健やかな毎日をサポートするため、サプリメントや青汁等の健康食品、医薬品のヘルスケア商品を展開しております。

健康食品では、体脂肪や血中中性脂肪、高めの血圧が気になる方のためにエラグ酸とGABAを含んだ機能性表示食品「Wの健康青汁」や、コーヒー由来のクロロゲン酸配合で肥満気味の方の気になるお腹の脂肪(内臓脂肪)の減少をサポートする機能性表示食品「Slimore Coffee(スリモアコーヒー)」、ひざ関節に違和感のある健常な中高年の方の、日常的なひざ関節の動きや歩行能力の向上をサポートし、肥満気味の方のお腹の脂肪減少を助ける成分を配合した機能性表示食品「ロコアタックEXトリプルファイン」等の商品をシニア世代を中心に販売しております。医薬品では、イボ・肌あれに有効なハトムギの種子ヨクイニンから成分を抽出し、飲みやすい錠剤にした「新日本製薬の生薬ヨクイニンエキス錠SH」等の商品を販売しております。

B. Wellness Food (ウェルネスフード)

ワンランク上の健康を叶え、新たなライフスタイルを提案するウェルネスフードブランドとしてグループ会社の株式会社フラット・クラフトが製造・販売しております。中鎖脂肪酸のみで構成され健康効果の期待が高い食用油「MCTオイル」やオメガ3脂肪酸が豊富に含まれる「アマニ油」など、健康志向が高いお客様へ向けたヘルスケア商品を販売しております。

(8) 主要な営業所 (2025年9月30日現在)

名 称		所 在 地
当 社	本社	福岡県福岡市中央区
	東京オフィス	東京都千代田区
	物流センター	福岡県福岡市博多区
	吉塚オフィス	福岡県福岡市博多区
	糸島コールセンター	福岡県糸島市
子会社	株式会社フラット・クラフト	福岡県福岡市中央区
	PERFECT ONE US Co.,Ltd.	米国デラウェア州

(9) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
316名	0名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数には臨時従業員（無期雇用転換制度に基づく無期雇用転換者、嘱託社員、契約社員、パートタイマー社員及び派遣社員）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
309名	0名	37.9歳	7.9年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数には臨時従業員（無期雇用転換制度に基づく無期雇用転換者、嘱託社員、契約社員、パートタイマー社員及び派遣社員）は含んでおりません。
 3. 平均年齢、平均勤続年数には、受入出向者を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	58百万円
株式会社西日本シティ銀行	11百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2025年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 21,855,200株
(3) 株主数 31,547名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率 (%)
山田 英二郎	4,101,500 株	19.40
株式会社ラプリス	2,980,600 株	14.10
山田 恵美	2,929,000 株	13.85
公益財団法人新日本先進医療研究財団	1,739,200 株	8.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,072,100 株	5.07
後藤 孝洋	847,999 株	4.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510355	120,500 株	0.57
佐川印刷株式会社	116,000 株	0.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	115,000 株	0.54
新日本製薬社員持株会	114,000 株	0.54

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式709,492株があります。
2. 持株比率は保有する自己株式709,492株を控除して算出しております。

（5）当連結会計年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

対象	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	普通株式9,420株	2名

（6）その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第165条第2項及び定款の定めにより、2024年11月12日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- ①取得した株式の種類及び株式数 普通株式 487,000株
②取得価額 945,267,000円
③取得日 2024年11月14日
④取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

3 会社の新株予約権等に関する事項（2025年9月30日現在）

- (1) 当連結会計年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当連結会計年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2025年9月30日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長CEO	後 藤 孝 洋		
専務取締役COO	福 原 光 佳	株式会社フラット・クラフト PERFECT ONE US Co.,Ltd.	代表取締役社長 President
取締役	安 田 幸 代	株式会社CLホールディングス 株式会社LegalOn Technologies	社外取締役 Director
取締役	南 谷 朝 子	南谷朝子公認会計士税理士事務所 ヤマウホールディングス株式会社 株式会社マルタイ	所長 監査等委員 社外監査役
取締役（常勤監査等委員）	善 明 啓 一		
取締役（監査等委員）	田 邊 俊	田邊法律事務所	代表弁護士
取締役（監査等委員）	中 西 裕 二	中西裕二公認会計士事務所 中西裕二税理士事務所 株式会社エクスプレオ	代表 代表 代表取締役

- (注) 1. 取締役安田幸代氏、南谷朝子氏、善明啓一氏、田邊俊氏及び中西裕二氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、善明啓一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）中西裕二氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った場合等、一定の免責事由がございます。被保険者は、当社及び会社法上の全ての子会社の役員、執行役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員となっております。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、当社負担しております。

(5) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

I 取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」といいます。)を定めております。当該決定方針に関しては、指名報酬諮問委員会の審議、同委員会からの答申を経て、取締役会の決議により決定しております。

II 決定方針の内容の概要

基本方針として、当社の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系としており、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

また、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型の株式報酬(以下、「業績連動型株式報酬」といいます。)及び退職慰労金の代替となる株式報酬(以下、「退職慰労型株式報酬」といいます。)により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、貢献度を踏まえ、当社の業績や同業・同規模他社の水準を考慮するなど総合的に勘案し、指名報酬諮問委員会における審議及び同委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決定するものとしております。

(業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針)

業績連動型株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を促すインセンティブを与えるという目的を踏まえて譲渡制限付株式とし、取締役が株主との一層の価値共有を図るという目的のもと業績指標(KPI)の達成度合いに応じて当社普通株式を支給するものとしております。業績指標(KPI)については、中期経営計画と整合するよう計画策定時に各事業年度の売上・利益の目標値を設定することとし、適宜、環境の変化に応じて指名報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

退職慰労型株式報酬は、譲渡制限付株式とし、役位等に応じて算出された報酬金額に基づいて当社の普通株式を毎年交付するものとしております。

なお、いずれの株式報酬についても、当該普通株式には30年間の譲渡制限期間を設定し、原則として退任時に譲渡制限を解除するものとしております。金銭報酬債権の算定の基礎となる金額や倍率等については、経済状況又は当社の財務状態の変化並びに法令、会計及び税制の改正等に応じて指名報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

(取締役の個人別の報酬等における種類別の割合の決定に関する方針)

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定のうち、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当社の中期経営計画の遂行に対する役割の比重を加味して、指名報酬諮問委員会において検討を行うものとしております。取締役会は指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、

基本報酬：業績連動型株式報酬：退職慰労型株式報酬=70：20：10としております
(KPIを100%達成した場合)。

Ⅲ 取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の個人別の報酬額については、代表取締役、専務取締役及び独立社外取締役3名で構成される指名報酬諮問委員会において、当該決定方針に基づき各取締役の職務内容、貢献度、及び業績等を総合的に考慮し、同業・同規模他社と比較検討を行うなど審議した上で、その審議内容を取締役会に答申するものとしております。取締役会は、基本的に指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

I 基本報酬

2023年12月19日開催の第35回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の金銭報酬額の限度額は年額200百万円以内(うち社外取締役分は50百万円以内)と決議しております(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)。当該株主総会終結時の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は3名)であります。監査等委員である取締役の報酬額の限度額は、2023年12月19日開催の第35回定時株主総会において、年額50百万円以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

II 株式報酬

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)の株式報酬については、業績運動型株式報酬と退職慰労型株式報酬により構成されております。業績運動型株式報酬及び退職慰労型株式報酬については、2024年12月19日開催の第36回定時株主総会において決議しております(当該株主総会終結時の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)員数は2名であります。)。

なお、役員退職慰労金制度については、2020年12月23日開催の第32回定時株主総会において廃止することを決議いたしました。現在は、前述の役員退職慰労金に代わる株式報酬制度(退職慰労型株式報酬)を運用しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項 該当事項はありません。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	184 (12)	95 (12)	89 (一)	6(4)名
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	27 (27)	27 (27)	—	3(3)名
合 計	212 (39)	123 (39)	89 (一)	9(7)名

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬額は、株主総会で決議された年額200百万円(うち社外取締役分は50百万円)の範囲内において決定しております。
 2. 監査等委員である取締役の基本報酬額は、株主総会で決議された年額50百万円の範囲内において決定しております。
 3. 株式報酬の額には、業績連動型株式報酬(取締役75百万円)、退職慰労型株式報酬(取締役17百万円)、PSU制度に基づく報酬(取締役△4百万円)を含んでおります。
 4. 株式報酬の額は、株式報酬費用として当事業年度に費用計上した額であります。
 5. 株式報酬は、2024年12月19日開催の第36回定時株主総会において決議した業績連動型株式報酬制度等で構成されております。その算定の基礎として選定した主な業績指標は、当社グループの連結売上高及び連結営業利益の実績であります。当該指標を選定した理由は、取締役の業績達成への貢献意欲を高めるためであり、これにより、当社グループの企業価値の持続的な向上と、取締役が株主の皆さまと一層の価値共有を図ることを目的としております。当連結会計年度の連結売上高・連結営業利益は、連結損益計算書に記載のとおりです。
 なお、上記株式報酬には、2023年12月19日開催の第35回定時株主総会において決議したパフォーマンス・シェア・ユニット制度(PSU制度)に基づいて算定された報酬額も含まれておりますが、同制度は、2024年12月19日開催の第36回定時株主総会において廃止を決議しております。
 6. 上記の取締役の支給人員には、2024年12月19日開催の第36回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役安田幸代氏は、株式会社CLホールディングスの社外取締役、株式会社LegalOn TechnologiesのDirectorであります。なお、当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

取締役南谷朝子氏は、南谷朝子公認会計士税理士事務所の所長、ヤマウホールディングス株式会社の監査等委員、株式会社マルタイの社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

取締役 (監査等委員) 田邊俊氏は、田邊法律事務所の代表弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

取締役 (監査等委員) 中西裕二氏は、中西裕二公認会計士事務所・中西裕二税理士事務所の代表、株式会社エクスプレオの代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関する行った職務の概要
取締役	安田幸代	<p>当事業年度開催の取締役会9回中9回に出席しております。</p> <p>同氏は、企業における人財採用・組織開発及びD&I推進の分野で豊富な経験と見識を有しております。</p> <p>当事業年度においては、人的資本経営の観点から、組織活性化や人財育成に関する提言を積極的に行い、経営の持続的成長とガバナンスの実効性向上に貢献しました。</p> <p>また、指名報酬諮問委員会では、役員評価、報酬水準及び報酬決定プロセスに関する妥当性について、公平性・客觀性の観点から意見を述べ、取締役会のガバナンス体制の実効性向上に寄与しております。</p>
取締役	南谷朝子	<p>社外取締役就任後開催の取締役会6回中6回に出席しております。</p> <p>同氏は、公認会計士としての専門的知見を有し、財務・会計及び内部統制に関する高い専門性を備えております。</p> <p>当事業年度においては、財務報告の信頼性や経営管理体制の適正性について多角的な視点から意見・提言を行い、経営の健全性確保に貢献しました。</p> <p>また、指名報酬諮問委員会では、役員評価、報酬水準及び報酬決定プロセスに関する妥当性について、公平性・客觀性の観点から意見を述べ、取締役会のガバナンス体制の実効性向上に寄与しております。</p>

区分	氏名	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関する職務の概要
取締役 (常勤監査等委員)	善 明 啓 一	<p>当事業年度開催の取締役会9回中9回、監査等委員会18回中18回に出席しております。</p> <p>同氏は、企業経営及び製造業における全社型の品質管理に関する豊富な経験と専門性を有しております。取締役会においては、業務の執行状況の確認や内部統制の状況について、適宜質問や提言をするなど、監査等委員としての役割を果たしております。それに加え、監査等委員会においては、内部監査室や社外取締役との連携を十分に行い、常勤監査等委員としての役割も果たしております。</p> <p>また、指名報酬諮問委員会では、役員評価、報酬水準及び報酬決定プロセスに関する妥当性について、公平性・客観性の観点から意見を述べ、取締役会のガバナンス体制の実効性向上に寄与しております。</p>
取締役 (監査等委員)	田 邊 俊	<p>当事業年度開催の取締役会9回中9回、監査等委員会18回中17回に出席しております。</p> <p>同氏は、長年にわたる弁護士としての経験と知見を有しております。企業法務に関する専門的知見から、取締役会に付議された議案に対し適法性の確認や、留意すべき事項について独立性・客観性のある立場から助言を行うなど、監査・監督機能を果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	中 西 裕 二	<p>当事業年度開催の取締役会9回中9回、監査等委員会18回中18回に出席しております。</p> <p>同氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い専門性を有しております。当社会計における適法性・適切性の確認や、内部統制の機能について独立性・客観性のある立場から発言・助言を行うなど、監査・監督機能を果たしております。</p>

5 会計監査人の状況（2025年9月30日現在）

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 会計監査人の監査報酬等については、前連結会計年度までの監査時間の実績、監査内容及び会計監査人から提示された監査計画等を総合的に勘案、協議し、監査等委員会の同意の上、監査報酬を決定しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬として2百万円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいづれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年9月30日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	24,020	流動負債	4,860
現金及び預金	18,118	買掛金	653
売掛金	3,342	1年内返済予定の長期借入金	74
棚卸資産	2,133	未払金	2,287
前払費用	390	未払費用	239
その他	70	未払法人税等	949
貸倒引当金	△33	契約負債	175
固定資産	4,230	賞与引当金	214
有形固定資産	1,892	その他	266
建物及び構築物	1,030	固定負債	581
土地	639	長期借入金	2
建設仮勘定	4	退職給付に係る負債	189
その他	217	長期未払金	168
無形固定資産	506	資産除去債務	101
ソフトウェア	470	その他	119
その他	35	負債合計	5,442
投資その他の資産	1,832	純資産の部	
投資有価証券	1,494	株主資本	22,418
繰延税金資産	303	資本金	4,158
その他	182	資本剰余金	4,068
投資損失引当金	△148	利益剰余金	15,554
資産合計	28,251	自己株式	△1,363
(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。			
(単位：百万円)			
		その他の包括利益累計額	391
		その他有価証券評価差額金	378
		為替換算調整勘定	3
		退職給付に係る調整累計額	9
		純資産合計	22,809
		負債・純資産合計	28,251

連結損益計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	41,140
売上原価	8,246
売上総利益	32,894
販売費及び一般管理費	28,112
営業利益	4,782
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	1
投資有価証券評価益	15
受取賃貸料	13
受取保険金	70
受取補償金	5
その他	24
	138
営業外費用	
支払利息	1
固定資産除却損	7
情報セキュリティ対策費	5
貯蔵品売却損	11
その他	8
	33
経常利益	4,887
特別利益	
新株予約権戻入益	0
	0
特別損失	
減損損失	759
投資損失引当金繰入額	9
	768
税金等調整前当期純利益	4,118
法人税、住民税及び事業税	1,538
法人税等調整額	25
	1,564
当期純利益	2,554
親会社株主に帰属する当期純利益	2,554

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	23,360	買掛金	4,732
売掛金	17,790	1年内返済予定の長期借入金	615
商品	3,257	未払金	70
貯蔵品	1,634	未払費用	2,267
前払費用	173	未払法人税等	173
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	387	契約負債	949
その他	15	賞与引当金	175
貸倒引当金	134	その他	214
	△33		265
固定資産	4,899	固定負債	591
有形固定資産	1,891	退職給付引当金	202
建物	1,022	長期未払金	168
構築物	6	資産除去債務	101
機械及び装置	30	その他	119
車両運搬具	1		
工具、器具及び備品	186	負債合計	5,324
土地	639		
建設仮勘定	4	純資産の部	
無形固定資産	506	株主資本	22,557
ソフトウェア	470	資本金	4,158
その他	35	資本剰余金	4,068
投資その他の資産	2,501	資本準備金	3,943
投資有価証券	1,494	その他資本剰余金	125
関係会社株式	406		
関係会社長期貸付金	260	利益剰余金	15,693
繰延税金資産	307	利益準備金	50
その他	180	その他利益剰余金	15,642
投資損失引当金	△148	繰越利益剰余金	15,642
			△1,363
資産合計	28,259	自己株式	378
		その他有価証券評価差額金	378
		評価・換算差額等	
		純資産合計	22,935
		負債・純資産合計	28,259

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	40,318
売上原価	7,869
売上総利益	32,449
販売費及び一般管理費	27,425
営業利益	5,023
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	1
投資有価証券評価益	15
受取賃貸料	13
受取保険金	0
業務受託料	15
その他	27
	82
営業外費用	
支払利息	0
投資有価証券評価損	2
固定資産除却損	3
情報セキュリティ対策費	5
貯蔵品売却損	11
その他	2
	26
経常利益	5,079
特別利益	
新株予約権戻入益	0
特別損失	
投資損失引当金繰入額	9
関係会社株式評価損	150
関係会社債権放棄損	1,000
税引前当期純利益	1,159
法人税、住民税及び事業税	1,537
法人税等調整額	25
当期純利益	3,920
	1,563
	2,356

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月11日

新日本製薬 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定期限責任社員 公認会計士 伊藤次男
業務執行社員
指定期限責任社員 公認会計士 高尾圭輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本製薬株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月11日

新日本製薬 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定期限責任社員 公認会計士 伊藤次男
業務執行社員
指定期限責任社員 公認会計士 高尾圭輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本製薬株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月13日

新日本製薬株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）
監 査 等 委 員（社外取締役）
監 査 等 委 員（社外取締役）

善 明 啓 一 印
田 邊 俊 二 印
中 西 裕 二 印

以 上

〈メモ欄〉

TOPICS



パーフェクトワン オールインワン美容液ジェルシリーズが 2年連続で世界売上No.1としてギネス世界記録™に認定

当社の主力商品「パーフェクトワン オールインワン美容液ジェルシリーズ」が、世界で最も売れている顔用保湿ジェルブランドとして2年連続でギネス世界記録™に認定*1され、2025年1月にギネス世界記録™認定証授与式を開催いたしました。また、9年連続でオールインワン市場における国内売上No.1*2を獲得し、累計販売実績は8,500万個*3を突破しております。2026年には、『パーフェクトワン』ブランドが誕生から20周年を迎えます。今後も、お客様の声に真摯に向き合いながら、世界中の一人でも多くの方の笑顔あふれる毎日をつくるため、「新しい」価値を届けてまいります。

- *1 : TFCO株式会社調べ 「最大の顔用保湿ジェルブランド (Largest facial moisturising gel brand)」 (パーフェクトワン オールインワン美容液ジェルシリーズ 2023年1月～12月販売実績)
- *2 : パーフェクトワンフォーカスシリーズ含む：富士経済「化粧品マーケティング要覧2017～2025」(モイスチャー部門およびオールインワン部門／メーカー、ブランドシェア2016～2024年実績)
- *3 : パーフェクトワン オールインワン美容液ジェルシリーズ累計販売実績2006年5月～2025年1月 (ラフィネ パーフェクトワンシリーズ、パーフェクトワンフォーカスシリーズ含む)

【PERFECT ONE FOCUS】 「Qoo10 AWARDS 2024」にて最優秀賞を受賞

20代～30代のお客さまの毛穴悩みをサポートするスキンケアブランド『PERFECT ONE FOCUS』は、Z世代を中心に人気を集めるインターネット総合ショッピングモール「Qoo10」主催の「Qoo10 AWARDS 2024」にて、最優秀賞を受賞。さらに、今年発売した毛穴ケア*1にフォーカスしたシートマスク「VCチャージ スムースマスク」は、美容雑誌でベストコスメを複数受賞。今後もトレンドに合わせた商品開発を加速し、競争力を強化することで、更なる顧客獲得をめざしてまいります。

*1 : 肌に潤いを与え、毛穴を目立ちにくくする



TOPICS



【メンズスキンケア】 メンズスキンケア市場に参入

長年培ってきた肌研究の知見を活かし、メンズスキンケア市場に参入。30代～40代男性向けの新たなスキンケアブランドとして『TONOU』をローンチしました。また、50代以上の男性に向けた新シリーズ『PERFECT ONE FOR MEN』の展開も開始しております。今後もニーズを捉えた商品戦略を展開し、新たな顧客層の獲得とシェア拡大を図ってまいります。

【Fun and Health】

青汁の安定成長に加え、シリモアコーヒーがヒット

機能性表示食品「Wの健康青汁」の安定的な成長に加え、コーヒー本来の香りや味わいはそのままに、肥満気味の方の体重や内臓脂肪減少をサポートする成分を配合した機能性表示食品「シリモアコーヒー」の新規顧客獲得が好調。ドラッグストアでの展開も開始し、更なる売上拡大をめざしてまいります。



【研究開発】

新たな技術を発見し特許を取得

皮膚の顆粒層に存在するタイトジャンクションが持つ、細胞同士を接着させる機能に着目。国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学と、名古屋大学発ベンチャー企業 合同会社BeCellBarと共同研究を行った結果、「フェルラ酸」と「センブリエキス」を添加することで、タイトジャンクションが緩和され、皮膚透過が促進される効果を確認し、特許を取得いたしました。今後、共同研究で得た知見をもとに化粧品への活用に取り組んでまいります。

新日本製薬のサステナビリティに関する取り組み

パーカスの実現をめざし価値創造プロセスを策定

当社は、経営理念／バリュー／行動指針のもと、地球上の一企業として、環境問題をはじめとした6つのマテリアリティ課題を意識したうえで事業活動に取り組んでおります。6つの資本を戦略的に活用し、人財を中心とした独自のビジネスモデルを構築しており、マーケティングから研究開発、製造、販売、アフターフォローに至るまで一貫して行っております。中期経営計画「Growth Next 2027」における「トレンド × VOC × 独自価値戦略」という全社戦略を軸に、市場の変化とお客さまの声を的確に捉え、当社ならではの付加価値の高い商品・サービスを生み出すことで、最高の顧客満足を追求しております。

これらの取り組みを循環的かつ継続的に深化させることで、すべてのステークホルダーの皆さまに対し、当社のパーカスである『美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。』という企業価値を提供してまいります。



マテリアリティ目標と進捗

新日本製薬は持続的に成長していくため、優先的に取り組む必要がある6つのマテリアリティを特定しています。また、パーカスの実現に向け各マテリアリティに目標を設定し、サステナビリティ委員会の監督のもと取り組みを進めています。

	マテリアリティ	項目	目標	2024年度実績	関連するSDGs
環境	環境問題への対応	適正な商品回転率の維持	25.00	25.03	
		エコフレンドリーな緩衝材の使用率	100%維持	100%維持	
		化粧箱・配送箱での認証紙及び再生紙使用率	2030年度までに100%	配送箱 79% 化粧箱 57%	
		資源使用量の把握	具体的な削減目標設定	2030年度までに30%削減 (2022年度比)	
社会	顧客満足向上のための商品・サービス提供	顧客満足向上のための独自評価項目の整理と目標の設定	2024年度までに完了	完了	
	責任あるサプライチェーンマネジメント	調達方針に基づいたサプライヤーへの啓発活動の実施	2024年度	開始	
	女性活躍の推進	女性管理職 [※] 比率 <small>※課長級以上</small>	2030年度までに30%以上	24.2%	
		育児・介護と仕事の両立ができる制度構築	2024年度までに完了	完了	
		社内の乳がん検診の提供率	100%維持	100%維持	
		福岡県の乳がん検診受診率の向上	2026年度までに55%以上 [*] <small>※厚生労働省「国民生活基礎調査」2026公表見込みを参照予定</small>	乳がん検診受診の啓発活動を実施	
ガバナンス	コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み強化	重大なコンプライアンス違反件数	0件	0件	
		コンプライアンス・リスクマネジメントに関する研修受講率	100%	100%	
	個人情報の保護	情報セキュリティに関する重大事故件数	0件	1件	
		重大な個人情報漏洩件数	0件	0件	
		情報セキュリティや個人情報保護に関する研修受講率	100%	100%	

- 実績は、サステナビリティレポート2024で公表している内容を記載しております。詳細な情報については、当社ウェブサイト(URL: <https://corporate.shinnihonseiyaku.co.jp/company/sustainability/>)のサステナビリティレポートをご参照ください。
- 2025年度の実績は、2026年発行予定のサステナビリティレポートをご参照ください。
- 当社グループにおいては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難あります。このため、上記指標に関する目標及び実績は、新日本製薬単体を記載しております。

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主メモ

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	定時株主総会 毎年9月30日 期末配当 每年9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所 (郵便物送付先) (電話照会先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031
(ホームページのURL) (よくあるご質問(FAQ)のURL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/ https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal
公告の方法	電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載アドレス https://corporate.shinnihonseiyaku.co.jp/ir/notice/
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所
証券コード	4931

株式に関する届出先及び照会先について

証券会社に口座を開設されている株主さまは、住所変更等のお届出及びご照会は、株主さまの口座のある証券会社宛にお願いします。証券会社に口座を開設されていない株主さまは、上記の電話照会先にご連絡ください。なお、お手続き方法やよくあるご質問は、上記「よくあるご質問(FAQ)」サイトでご確認いただけます。

次回株主総会資料の書面による受領をご希望の株主さまへ

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領されたい株主さまは、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。「電子提供制度」についての概要及び「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設の証券会社にお問い合わせいただくか、上記の三井住友信託銀行株式会社の電子提供制度に関するウェブサイトをご参照ください。

株主総会会場のご案内

福岡市中央区天神二丁目2番43号 電話 092-781-0211
ソラリア西鉄ホテル福岡 8階 彩雲の間



ご案内

- 株主総会会場へはソラリアプラザビル1階より、エレベーターにてお越しください。
- 車いす等でご来場の株主さまには、会場内に専用スペースを設けております。
- 当日は、専用駐車場の用意はございません。公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。
- 地下からのホテルへの入口は、ご来場の時間によりご利用いただけない場合がございます。

● 交通のご案内

西鉄電車でお越しの場合

西鉄福岡(天神)駅中央口から連絡口(2、3F)

JRでお越しの場合

JR博多駅 ▶ 市営地下鉄空港線 天神駅下車徒歩5分
▶ 天神行き西鉄路線バス

地下鉄でお越しの場合

市営地下鉄空港線天神駅 ▶ 6番出口から徒歩4分
市営地下鉄七隈線天神南駅 ▶ 3番出口から徒歩4分

高速バスでお越しの場合

西鉄天神高速バスターミナル ▶ 降車場出入口から連絡口(4、5F)



この印刷物は、環境にやさしい
植物油インクを使用しています。
printed with vegetable oil ink



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。